# 令和８年度　女性の職業選択に資する情報公表（女性活躍推進法第 21 条関係）

特定事業主名：　愛知県教育委員会　　令和８年 10 月 19 日公表（修正版）

## Ⅰ　職員の男女の給与の額の差異

### １．全職員に係る情報

| 職員区分 | 男女の給与の差異<br>（男性の給与に対する女性の給与の割合） |
|---|---|
| 任期の定めのない常勤職員 | ９３．６　％ |
| 任期の定めのない常勤職員以外の職員 | １１２．７　％ |
| 全職員 | ９２．０　％ |

### ２．「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

＊　地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

#### (1) 役職段階別

市町村立学校職員（教育職給料表適用者除く。）

| 役職段階 | 男女の給与の差異<br>（男性の給与に対する女性の給与の割合） |
|---|---|
| 本庁部局長・次長相当職 | ― |
| 本庁課長相当職 | ― |
| 本庁課長補佐相当職 | ９７．４　％ |
| 本庁係長相当職 | ９４．９　％ |

市町村立学校及び県立学校職員（教育職給料表適用者）

| 役職段階 | 男女の給与の差異<br>（男性の給与に対する女性の給与の割合） |
|---|---|
| 校長 | ９８．０　％ |
| 教頭 | ９６．５　％ |
| 部主事 | ９７．６　％ |
| 手当支給主任・主幹教諭 | １００．２　％ |

(2) 勤続年数別

| 勤続年数 | 男女の給与の差異<br>（男性の給与に対する女性の給与の割合） |
|---|---|
| ３６年以上 | ９７．４　％ |
| ３１～３５年 | ９３．０　％ |
| ２６～３０年 | ９２．７　％ |
| ２１～２５年 | ９２．５　％ |
| １６～２０年 | ９２．０　％ |
| １１～１５年 | ８８．７　％ |
| ６～１０年 | ９３．２　％ |
| １～５年 | ９６．８　％ |

【説明欄】

男性の給与に対する女性の給与の割合が低くなっている要因として考えられるもの

・「任期の定めのない常勤職員」

管理職に占める女性の割合が 31%となっており、女性の役職者の割合が男性よりも低くなっているため。

・「全職員」

「任期の定めのない常勤職員以外」の割合が男性職員は 25%、女性職員は 33%となっており、女性職員の方が高いため。

## Ⅱ　採用した教職員に占める女性教職員の割合（令和８年４月１日現在）

| 区分 | 採用者に占める女性職員の割合 | 全教職員に占める女性の割合 |
|---|---|---|
| 小学校教諭 | ６２．０　％ | ６０．７　％ |
| 中学校教諭 | ４４．６　％ | ４０．９　％ |
| 高等学校教諭 | ３４．５　％ | ３６．１　％ |
| 特別支援学校教諭 | ７１．８　％ | ６５．３　％ |
| 養護教諭 | １００．０　％ | ９９．９　％ |
| 栄養教諭 | １００．０　％ | ９５．９　％ |
| 教　諭　計 | ５５．３　％ | ５３．１　％ |
| 実習助手 | ４０．０　％ | ３４．７　％ |
| 寄宿舎指導員 | － | ５４．９　％ |
| 事務職員 | ６５．０　％ | ５３．３　％ |
| 栄養職員 | － | ８３．３　％ |
| 合　　計 | ５５．３　％ | ５２．９　％ |

・全教職員に占める女性の割合は令和８年５月１日現在

・教諭については、愛知県公立学校教員採用選考試験による採用者

・実習助手及び寄宿舎指導員については、愛知県立学校実習助手及び寄宿舎指導員採用選考試験による採用者

・事務職員については、愛知県市町村立小中学校職員採用候補者試験による採用者

## Ⅲ　管理的地位にある教職員に占める女性職員の割合

| 区分 | 令和８年度 |
|---|---|
| 小学校・中学校・義務教育学校 | ３３．２　％ |
| 県立学校・特別支援学校 | ２４．４　％ |
| 計 | ３１．１　％ |

## Ⅳ　各役職段階にある教職員に占める女性職員の割合

| 区分 | 令和８年度 |
|---|---|
| 校長 | ２８．５　％ |
| 副校長・教頭 | ３２．９　％ |
| 部主事 | ３７．３　％ |

## Ⅴ　男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

### １．男女別の育児休業取得率

#### (1) 常勤職員

| 区分 | 令和７年度 |
|---|---|
| 男性 | ５６．４　％ |
| 女性 | ９５．３　％ |

#### (2) 会計年度任用職員

| 区分 | 令和７年度 |
|---|---|
| 男性 | － |
| 女性 | ５０．０　％ |

### ２．男女別の育児休業の取得期間の分布状況

| 区分 | 常勤職員 | | 会計年度任用職員 | |
|---|---|---|---|---|
| | 男性 | 女性 | 男性 | 女性 |
| １週間未満 | ０．９％ | ０％ | － | ０％ |
| １週間以上２週間未満 | ４．６％ | ０％ | － | ０％ |
| ２週間以上１月以下 | ３３．１％ | ０％ | － | ０％ |
| １月超３月以下 | ２２．６％ | ０．２％ | － | １００％ |
| ３月超６月以下 | １４．６％ | ０．６％ | － | ０％ |
| ６月超９月以下 | ６．１％ | ４．５％ | － | ０％ |
| ９月超 12 月以下 | １５．９％ | ５．７％ | － | ０％ |
| 12 月超 24 月以下 | ２．２％ | ２８．８％ | － | ０％ |
| 24 月超 | ０．０％ | ６０．３％ | － | － |

【説明欄】

・会計年度任用職員の男性については、取得対象者がいなかったため 「－」としている。

## Ⅵ　男性教職員の育児に係る休暇等の取得率

| 区分 | 取得率 | 合計取得日数の分布状況 | |
|---|---|---|---|
| | | ５日未満 | ５日以上 |
| 小学校・中学校・義務教育学校 | ５０．７％ | １２８人 | ３３８人 |
| 県立学校・特別支援学校 | ９６．２％ | １２人 | ２８１人 |
| 計 | ６４．５％ | １４０人 | ６１９人 |

・子どもの生まれる前後８週間における５日以上の休暇等（育児休業等を含む。）の取得率

## Ⅶ　職員の勤務時間の状況

**管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間**

| 区分 | 令和７年度 |
|---|---|
| 内部部局等 | ― |
| 内部部局等以外 | ６．８時間／月 |

・教員を除く